

真のタックスペイヤーをめざす

UENO

謹賀新年



佐藤法人会会長

對馬税務署長



NO.516



公益社団法人
上野法人会

<https://www.uenohoujin.or.jp>

對馬東京上野税務署長・佐藤上野法人会会長

新春対談



新年を迎えて



司会 明けましておめでとうございます。

署長・会長 おめでとうございます。

司会 本日の司会を務めさせていただきます広報委員会担当副会長の中立です。よろしくお願いいたします。

はじめに新年を迎えまして昨年の印象深い出来事をお聞かせください。

署長 忘れられない出来事としては、元日に発生した、石川・能登半島地震でしょうか。被災後の後片付けもままならない中、追い打ちをかけるかのように大雨による災害が発生するなど、被災された方々がいまだに厳しい状況におかれていると思うと胸が痛みます。一刻も早く復興を成し遂げられ、元の生活を取り戻されることを祈るばかりです。

そのような状況の中で、7月に開催されたパリ・オリンピックにおいて、日本が金メダル数ばかりでなく、メダル総数においても、海外で開催されたオリンピックでは過去最多のメダルを獲得したことは記憶に新しく、全国に明るい話題を提供してくれたと思います。また、大リーグで活躍する大谷翔平選手の姿に勇気づけられた方も多いのではないのでしょうか。

また、昨年は7月に都知事選、10月に衆議院選などがありました。SNSに代表されるインターネットの影響力の大きさが印象に残りました。従来の街頭演説、握手などによる選挙戦がいわゆる「地上戦」だとしたら、インターネットでの選挙はさしずめ「空中戦」であり、新しい時代に入ったように思いました。インターネットによる発信と拡散のスピードやたくさんの情報が瞬時に入手できるというメリットの反面、その中からいかに正しい情報を、どう取捨選択してゆくべきか、自分自身のインターネットとの向き合い方を考える機会になりました。

会長 やはり大変な1年だったと思います。石川・能登半島地震や豪雨災害もあり、経済では物価上昇と賃上げ、日銀の金融政策の変更など潮目が変わったと感じることも多かったです。署長のおっしゃる通り、スポーツ面では日本人選手が全世界で活躍する姿が多く見受けられ、とても夢のあることで、高揚感を味わうことができました。

また、昨年は辰年でしたが、前回の対談で「昇り龍のようにあまり暴れないでほしい」と話したのですが、結果的には波乱万丈の1年であったと感じます。とりわけ内外における政治では、アメリカ大統領選挙でのトランプ勝利は記憶に新しいところですが、ヨーロッパでも政権交代など大きな変化が起きました。日本も、衆議院選挙で自民、公明が過半数割れとなり、今後の動向が注目されると思います。

そして「税」です。一昨年に引き続き、昨年もインボイス制度、電子帳簿保存法の改正、定額減税と年収の壁問題などが注目され、「税」に関しての関心が高まりました。

司会 続きまして、今年の干支は巳年（み年）ですが、巳年にはどのようなイメージをお持ちですか？

署長 巳年といえば、脱皮をする蛇のイメージから「復活・再生」を意味し、新しいことが始まる年になると言われています。また、「巳」を「実」にかけて「実を結ぶ」年とも言われているようです。

そこで、過去からの巳年の出来事を紐解いてみますと、古くは飛鳥時代の645年に起こった「大化の改新」があります。別名「乙巳（いっし）の変」ともいわれており、この年から中大兄皇子・中臣鎌足による一連の改革がスタートしています。また、時代は大分下りますが、1989年には「昭和」から「平成」へ元号が変わり、世界に目を転じれば、ドイツでは「ベルリンの壁崩壊」という歴史の転換点を迎えています。また、税務の世界では、平成元年4月から消費税法が施行され、税率3%でスタートしました。

このように、大きな時代の潮流のなかで、その後の時代に大きく影響を及ぼすことになる変革の最初の年に巳年は位置することが多いようです。



～新春対談～

司会 会長はいかがですか？

会長 巳（み・へび）は、神様の使いとして大切にされてきた動物で、脱皮を繰り返すことから不老不死のシンボルともされており。今年乙巳（きのと・み）の年にあたるそうですが、「再生や変化を繰り返しながら柔軟に発展していく」年になると考えられます。個人的にはあまり好きな動物ではありませんが、亡くなった母が巳年であったことから身近に感じる干支です。

ところで蛇の脱皮の頻度はどれくらいなのでしょうかね？

司会 何でも年に3回脱皮するようです。春・夏・秋の季節に、冬は冬眠するので脱皮はしないようです。

会長 なるほど。それでは今年は大きな変化が3回あるかも知れませんね。

署長 私ども税務署としまして、これまでe-Tax等のご利用のお願いを通じて、納税者の利便性の向上や税務行政の効率化を推進してまいりましたが、社会全体のDX化推進を更に進めるという観点から企業の皆様が行う事務処理のDX化をお願いしつつ、税務行政全体のDX化の一層の推進に取り組む所存です。巳年にあやかり、この新しい取組をさらに推し進め、実を結ぶ年にできれば、と考えております。

出身地と上野について



司会 ありがとうございます。對馬署長に伺います。ご出身と今までの職務についてお聞かせください。

署長 出身は青森県のつがる市です。青森には東京の上野と並ぶ桜の名所、弘前公園があります。家族で年に1回、弘前公園へ花見に行くのが楽しみでした。

今までの職歴ですが、高校卒業後、1982年に東京国税局に採用されました。当時は男女雇用機会均等法の導入間近でして、女性の税務職員は珍しく、私は高卒者で女性の採用を始めた2期生でした。以来、浅草税務署を振り出しに、国税局・国税庁そして税務大学校などいろいろな部署での仕事を経験してきました。

上京して初めての東京観光が上野だったのですが、レストランで「タラコスパゲティ」をいただいた時は、「東京って何てハイカラなものを食べているのだろう」と感じたことをよく覚えています。その後も上野にはよく出かけておりました。上野公園の桜も毎年必ず見に来て、東京の春を感じておりましたので、今年は上野公園の桜を毎日のように見ることができると思うと、今から待ち遠しい気持ちでいっぱいです。東京上野税務署勤務となり、本当に光栄で嬉しく思います。



司会 津軽といいますと津軽弁が有名ですが、署長は今でも津軽弁をお使いになるのでしょうか？

署長 はい、ネイティブスピーカーです（笑）。今でも地元に戻りますと津軽弁ですし、逆に地元の方がだんだんと標準化された津軽弁で話すので、「今はそんな津軽弁使わないよ」と言われてしまい不本意なのです（一同笑）。

会長 二か国語を使い分けているんですね（笑）。

司会 続けて署長にお聞きします。上野に対するイメージですが、東京上野税務署に着任する前と着任後の印象についてお聞かせください。

署長 今申し上げたように上野には度々訪れておりましたので、街に対する印象は変わりません。上野公園周辺の美術館・博物館や、アメ横周辺の繁華街など、上野にはいろいろな顔があり、大変魅力的だと思います。着任して思ったのは、関係民間団体の皆様とのお付き合いを通じ、街だけではなく、上野の皆様にもパワーを感じたことです。皆さん人情味に溢れ、とても連帯感が強い地域であると思います。

司会 ありがとうございます。次に会長にお聞きします。近年の上野の街の様子をどのように感じていますか？

会長 訪日外国人が更に増えていますね。昨年その傾向はありましたが、1年を通して、街は大勢のツーリストで賑わっています。また、どうも在住の方も増えていると感じます。私は時々、上野公園周辺をジョギングするのですが、観光客ではない装いの外国人をよく見かけます。これは台東区の人口統計にも表われているそうです。平成11年に15万人まで落ち込んだ人口はその後増加基調に転じ、昨年は22万人にまで回復しました。人口増加率も全国でトップクラスです。要因としては、ここ数年で台東区内の再開発が急速に進み、高層マンションの建設が相次いでおり、都心に近い割に、マンションの平均価格が低めであることだそうです。増加した人口には、外国人の居住者がかなりの割合を占めているそうです。国籍ですが、私が所属している別の団体で、上野の街を歩く外国人にお国のアンケートを取ったところ、ロシアをはじめ、ブラジル、南米など様々な国から来日していることがわかりました。意外にフランス人も多く、本当に国際化が進んでいるなど感じます。





佐藤会長



對馬署長



中立広報担当副会長



趣味について

司会 對馬署長の趣味についてお聞かせください。

署長 たくさんあるのですが、ひとつはヌマエビを飼っていることです。これは、昨年4月に長年飼っていた猫が亡くなりまして、その後は水槽で水草を育てるようにしたのですが、苔が生えてくるので、ヌマエビの餌になるとのことで飼いはじめました。ただ、飼いはじめると可愛くなってくるのが人情でして、昨夏の猛暑では1匹亡くなっているのを見つけ、かわいそうになり、次の日からは自宅のエアコンを一日中つけっぱなしにして、24時間冷房完備状態にしました（笑）。

会長 光熱費高騰の折、ヌマエビのために高い電気代を払っているのですね（笑）。私も5年ほど前に飼っていた猫を亡くし、いまだにペットロスに陥っています。

署長 私もそうです。今までですと、寒い日に私の膝に乗ってきて、暖かさを感じていましたが、それがなくなってしまいとても寂しいです。

司会 ほかに趣味はございますか？

署長 読書が好きでして、職場とは関係のない人脈を通じて読書会に参加しています。年齢層は幅広く、上は70歳から、下は小学生までおります。ここでは、月に1回、共通のテーマを決めて、各人がそのテーマから連想する本を選び、持ち寄って感想を述べています。

司会 例えば、どのようなテーマですか？

署長 今月で言いますと、「くず」です。くずで連想するのは「星屑」などがありますね。

会長 私などは、事業が甘味屋ですので、真っ先に葛湯などの「葛」を連想しますね。

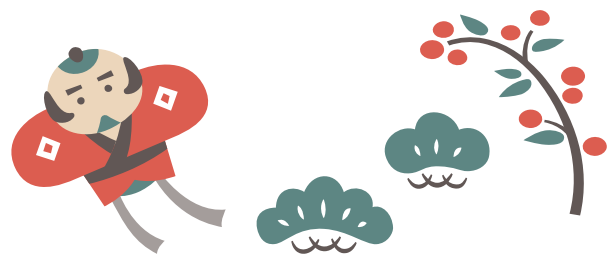
署長 なるほど。それも面白いですね～。

司会 続きまして会長にお聞きします。最近、感心を持っていることなどはございますか？

会長 私は毎年自分自身でテーマを決めて1年を過ごすことにしています。ちなみに昨年のテーマは「応援する」だったのですが、実は応援するどころか、周りに迷惑かけることが多かったような気がしています。最近は本当に多くの人に支えられて自分があるのだなと実感します。今年のテーマですが、「対話」にしたいと考えています。会話でもなく、議論でもなく、感謝の気持ちで周りの人との対話を大切に、一緒に過ごせたらいいと思います。

司会 次に署長にお聞きいたします。座右の銘、または好きな言葉などはございますか？

署長 「誠実」という言葉を心掛けています。私自身、日ごろから能力不足を痛感しておりますが、どのような状況でも、どんな仕事にも、常に「誠実」に向き合ってきたと自負しております。ベストを尽くすと言い換えてもいいかも知れませんが、自分の知らないことは頭を下げて教えてもらうなどの方法を取りながらも結果をだしていく姿勢が大切だと思います。税務署は大きな組織ですので、ヒーローはいらないし、自己顕示欲も小さなプライドもいらないと思っています。みんなが誠実に仕事に向き合い、一緒に考えて取り組んでいけば必ず良い結果が生まれ、国税庁の使命が達成できると信じています。



～新春対談～



司会 素晴らしいですね。続きまして会長、今年はどうのような年にしたいですか？

会長 「税」に関する関心が従来にも増して高まっています。法人会では税制改正要望において、以前から働き控への要因となる、所得税・地方税の問題だけではなく、社会保障制度と一体となる改革を訴えてきました。また、一方では、震災やコロナ感染症対策で増大した赤字国債をどうしていくのか、財政規律の適正化も訴えています。さらに、地域を支える我々、中小企業の事業承継税制の改善も要望しています。

改革を進める上で、個人的には昨年、少数与党に転じたことは歓迎だと思っています。何れにせよ、実態を丁寧に詳しく開示して、広く皆さんとの議論を進めて、より活発な意見を展開していくことが、法人会の大きな役割だと思っています。そのためにも、多くの方に法人会に入会していただきたいです。法人会を組織しています、部会、支部、委員会を通して、会社の町内会と言われるような地元の会社のつながりを大切にする機会を作りたいと考えています。

最後に



司会 最後に對馬署長への質問です。今後、上野法人会に期待することはどのようなことでしょうか？

署長 上野法人会の会員の皆様には、ご自身の事業がお忙しい中、「税金ジュニアスクール」や「税に関する絵はがきコンクール」など、税の啓発活動を実践いただいております。心から感謝申し上げます。「税金ジュニアスクール」では、税の大切さや税が社会でどのように役立っているかを知ってもらうために、青年部会の皆様が、小学生を対象にビデオや身近な題材を使い、わかりやすい授業を行なっていただいております。また、この授業で学んだ知識などをもとに、絵はがきに表現してもらうことで、さらに税への理解を深めてもらえるよう、「税に関する絵はがきコンクール」を女性部会の皆様に実施していただいております。これらの一連の活動は、次世代を担う児童が子供のときから税金の大切さを理解し、将来、立派な社会の担い手となってもらうための活動であり、大きな意義・役割を持つものであると感じております。

また、秋に開催しました税金クイズラリーは、上野法人会の皆様、及び各税務協力団体の皆様と東京上野税務署職員と一緒に税の啓発活動を行うことで、より多くの方に税について考えていただくことができたのではないかと考えております。

署長 上野法人会の皆様におかれましては、これらの活動を通じて、これまで以上に、税のオピニオンリーダーとして、地域社会貢献活動や将来を担う子供達への租税教育、また、国の将来を見据えた税の提言や企業の税務コンプライアンス向上に資する取組など、充実した活動を行っていただくことをご期待申し上げます。税務署としましても、これまで長年にわたり培ってきた上野法人会との信頼関係を堅持しつつ、更なる連携・協調に努めていきたいと考えております。どうぞ、今後ともお力添えをお願いいたします。

最後になりますが本年も間もなく、令和6年分所得税等の確定申告が始まります。会員の皆様はもちろんですが、従業員の方にも、「確定申告はスマホによるe-Tax」「納税もダイレクト納付」のご協力をお願いいたします。また、法人税の申告につきましても、申告書だけでなく添付書類のすべてをe-Taxで提出していただく「All e-Tax」へのご協力をお願いするとともに、法人の業務のデジタル化促進についてもご対応をいただきますようお願いいたします。

上野法人会会員の皆様にとって、本年が益々の飛躍の年となり、実り多き年となりますようお祈りするとともに、寒い日々が続く中ですが、心身健康に過ごされますよう祈念いたします。

司会 本日はお忙しい中、長時間にわたり貴重なお話をありがとうございました。本年もお二人にとって輝かしい年になりますことを心よりお祈り申し上げます。



国税電子申告・納税システム (e-Tax)
イメージキャラクター
「イータ君」



令和6年度 当会受彰者ご披露



東京国税局長表彰

受彰
馬目 卓 氏

東京上野税務署 納税表彰受彰者

令和6年11月15日(金) 15:30～ 東天紅上野本店

署長表彰



平野 雅俊 氏



桜井 正人 氏



山下 隆利 氏



台東区税事務所 税務功労者所長感謝状

令和6年11月22日(金)
14:00～ 台東区寿区民館

受彰
栗原 茂 氏



伊藤 康博 氏



谷口 拓也 氏

署長感謝状

親会事業

第3回理事会

[と き] 令和6年12月5日(木) 17:00～
[と ころ] 上野精養軒 2階「梅の間」

第3回理事会は、定足数、理事42名中、出席者32名で過半数を超えて理事会を開催しました。審議事項、報告事項、委員会活動報告、提携企業からの報告、今後の予定と続き、滞りなく全ての議事が終了しました。



▲佐藤会長



第2回総務委員会

[と き] 令和6年11月13日(水) 11:00～
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル4階

総務委員会(永井委員長)を開催し、「第3回理事会」の議案等について話し合いを行いました。



第1回税制税務委員会

[と き] 令和6年11月18日(月) 11:30～
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル4階

税制税務委員会(佐藤委員長)を開催し、税制改正に関するアンケート等について話し合いを行いました。



第1回公益事業委員会

[と き] 令和6年10月30日(水) 11:00～
[と ころ] 朝日信用金庫西町ビル4階

公益事業委員会(志賀委員長)を開催し、税を考える週間協賛「大型講演会」等について話し合いを行いました。



女性部会 社会貢献活動

女性部会(中村部会長)では新たに「食品ロス削減」の一環として「フードドライブ」をスタートすることとなりました。今回皆様にご提供いただきましたクリームシチューやカレー、インスタント食品、缶詰、お菓子等は令和6年12月2日に「社会福祉法人 台東区社会福祉協議会」に寄付させていただきましたのでご報告申し上げます。ご協力ありがとうございました。



▲(左から) 社会福祉協議会水戸氏、山中女性副部会長、中村女性部会長、社会福祉協議会中村氏

全法連主催

令和7年度税制改正に関する提言

税制税務委員会

第40回 法人会全国大会 鹿児島大会

〔とき・ところ〕令和6年10月3日（木）城山ホテル鹿児島

「第40回法人会全国大会」が令和6年10月3日鹿児島県鹿児島市にて開催されました。会場城山ホテル鹿児島には、全国の法人会より約1,700名が参加し、当会からは会長、副会長等4名が参加しました。

全国大会では、税制改正に関する提言の内容の周知を行っています。



▲(写真左から)金海副会長、佐藤会長、常見副会長、高橋局長

【国会議員に対する要望活動】

〔とき・ところ〕令和6年11月22日（金）10：30～ 衆議院第一議員会館

東法連第2ブロックの上野、浅草では、税制改正の実現に向けて「令和7年度税制改正要望」を衆議院議員の辻清人氏へ提言活動を行いました。当会からは佐藤税制税務委員長が出席し、実状の説明と要望の提言を行いました。



▲(写真左から)上野法人会：佐藤委員長
衆議院議員：辻清人氏
浅草法人会：高岡副会長、染谷委員長

【地方自治体に対する要望活動】

〔とき・ところ〕令和6年11月12日（火）台東区役所

上野、浅草法人会で「令和7年度税制改正要望」を台東区長服部征夫氏へ提出しました。



大型講演会

共催 (公社)上野法人会・(公社)浅草法人会

篠原洋一氏講演会

とき 令和6年11月19日（火）18：00～19：30

ところ 浅草ビューホテル4階「飛翔の間」

講師 南極越冬料理人 篠原洋一氏

演題 みんなに聞いてほしい南極の話！
～地球温暖化って本当なの？～



▲篠原洋一氏



▲社会貢献活動

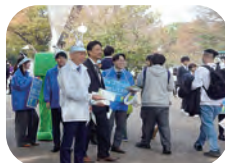


税を考える週間協賛

税金クイズラリー

とき 令和6年11月9日（土）10：00～

ところ 恩賜上野公園ポケットパーク



写真左上から時計回りに
街頭広報：佐藤会長
景品渡し：上野法人会女性部会
集合写真：上野法人会

部会報告

第4回研修会

「年末調整と法定調書の作成」

〔とき〕令和6年11月1日（金）13：30～

〔ところ〕朝日信用金庫西町ビル7階

〔講師〕東京上野税務署 法人課税第二部門 北川雄一郎 上席国税調査官他



源泉部会

「年末調整のポイント」

〔とき〕令和6年11月22日（金）10：00～

〔ところ〕朝日信用金庫西町ビル7階

〔講師〕東京上野税務署 法人課税第二部門 北川雄一郎 上席国税調査官



暮れの懇親会

〔とき〕令和6年11月26日（火）18：00～

〔ところ〕トラットリア・イタリア



中村女性部会長

女性部会（中村部会長）では、暮れの懇親会を開催しました。

女性部会

女性セミナー「クリスマス・アレンジメントを作ろう」

〔とき〕令和6年12月16日（月）14：00～

〔ところ〕朝日信用金庫西町ビル6階サロン

〔講師〕フラワーショップ盛香園 青木美景先生



女性セミナーにて、フラワーアレンジメント教室を開催しました。

令和6年11月7日から8日、『第38回法人会全国青年の集い福井大会』が福井県のフェニックスプラザ、サンatorium福井、コートヤード・バイマリオット福井にて開催されました。当会からは佐藤会長、長澤青年部会長はじめ15名が参加し、今年開通した北陸新幹線を利用して、乗り換えなしで快適に福井まで移動しました。東京は季節外れの暖かい日が続いていましたが、福井に到着すると肌寒さを感じ、ようやく秋を実感しました。

今回の大会テーマは「福の国より未来を研げ!」。福井県の幸福満足度が全国でも長年上位に位置していることに着目し、幕末の志士・橋本左内の人生訓「啓発録」にある「志を立つ」という言葉をもとに、若い法人会員の英知と技術を未来へつなぐことを目的としたものです。伝統工芸が息づく福井の地で、参加者はそれぞれの知識や経験を磨き、未来の子どもたちに希望をつなぐ活動を展開しました。

大会では、式典、租税プレゼン、健康経営大賞の発表に加え、2つの分科会が行われました。1つ目の分科会では「租税教室」をテーマに、租税教育の未来像や新たなモデルケースについて議論が行われ、法人会員としての役割を改めて認識する内容でした。2つ目の分科会では「健康経営」がテーマとなり、健康経営の基本的な考え方やその重要性について、経営者としての視点から具体的な取り組みの必要性が説かれました。

記念講演会では、元フジテレビアナウンサーの笠井信輔氏を講師に迎え、「足し算で生きる～がんステージ4からの生還～」と題したお話を伺いました。血液のがんである悪性リンパ腫からの復帰までの闘病体験は、大変感動的であり、逆境の中で前向きに生きることの大切さを再認識する機会となりました。笠井氏の人生観に基づく「足し算と引き算の縁」という考え方も印象的で、参加者一同に深い感銘を与えました。

14:00～15:00 記念講演

【演題】「足し算で生きる
～がんステージ4からの生還～」

【講師】元フジテレビアナウンサー
笠井 信輔 氏

15:30～17:30 大会式典



また、大会と同時に開催された物産展では、福井県の特産品である蟹や地酒、鯖江の眼鏡などが販売され、多くの参加者が福井の文化や魅力を存分に楽しむことができました。さらに、大会運営では福井駅からのシャトルバスや地元法人会の方々による丁寧な案内があり、スムーズに各会場を移動することができました。こうした細やかな配慮が参加者にとって心地よい体験となり、感謝の気持ちでいっぱいです。

大会終了後には、越前漆器の漆塗り体験や温泉、懇親会を通じて、部会員同士の親睦を深める場が設けられました。これらを通じて、法人会員としての見識を深めるとともに、福井県の魅力に直接触れることができました。特に、越前漆器の伝統工芸に触れる体験は、地域の文化の奥深さを感じさせるものでした。

本大会は、法人会青年部の結束を確認するとともに、地域の特色や文化に触れる貴重な機会となりました。ここで得られた知識や経験を、今後の活動に活かしていきたいと強く感じました。また、福井県という土地の魅力とその人々の温かさに触れることで、新たな視点を持って活動を展開していく意欲を高めることができました。

〈文・写真 山田青年副部長〉

キッズニア東京「TAX WEEK 2024」

東法連「税を考える週間」協賛

東法連では11月11日～11月17日の「税を考える週間」にアーバンドックらぽーと豊洲内にあるキッズニア東京で、期間限定の「TAX OFFICE 税務署」ブースを開設しました。「TAX OFFICE 税務署」では、普段は体験が出来ない「税務調査」等のお仕事体験が出来るとともに、来場者全員に対して「税金に関するクイズラリー」を実施し、楽しみながら税金を勉強できる機会を提供しておりました。現実的には、大人ですらあまり知識の無い部分もある中、「ゼイムチョウサって何?」というところから、子どもたちも関心を持って取り組んでおりました。毎年、青年部によって行っている税金ジュニアスクールはパネルや映像などでの税金の知識を楽しく知ってもらうという側面がありますが、今回はキッズニアという実地体験を通して学ぶというまた異なった側面において、税金への知識や親しみを持ってもらう機会は大変貴重なものであり、その時に得た印象や知識は大人になっても残るのではと期待しております。



〈文・写真 谷貝青年副部長〉

セミナー報告

〈オンライン実務セミナー〉

2024年版 年末調整実践セミナー

【とき】令和6年11月8日(金)
14:00～15:30

【ところ】オンライン開催



講師

税理士
大岡 百合子氏

2024年版年末調整実践セミナーを開催しました。講師は大岡百合子先生です。年末調整のスケジュール管理や社員からの資料収集時のポイントなど、確認すべき注意点を丁寧に解説していただきました。

〈税務セミナー〉

令和6年度 税制の概要とポイント

【とき】令和6年11月18日(月)
13:30～15:00

【ところ】朝日信用金庫西町ビル7階



講師

東京上野税務署
法人課税第1部門
金子 幸生
上席国税調査官

令和6年度の税制改正やインボイス制度などについてのセミナーを開催しました。

〈経営セミナー〉

補助金・助成金の勉強会を開催いたします!

【とき】令和6年12月13日(金)
10:00～11:30

【ところ】朝日信用金庫西町ビル7階



講師

株式会社 Stayway
公認会計士

浜名 礼奈氏

東法連と共催で「補助金・助成金」についてのセミナーを開催し、基礎知識や申請のポイントなどについて学びました。

支部役員会議

各支部において支部役員会議が開催され、今年度の会員増強を中心に話し合われました。研修会では東京上野税務署法人課税第一部門金子上席国税調査官に「令和6年度税制改正について」をお話いただきました。

竹町支部 <磯谷支部長>



令和6年10月11日(金)台東地区センター

東上野支部 <尾高支部長>



令和6年10月16日(水)東上野地区センター

上野支部 <太田支部長>



令和6年10月17日(木)朝日信用金庫西町ビル

入谷支部 <竹田支部長>



令和6年10月17日(木)宮川

金杉支部 <平野支部長>



令和6年10月18日(金)金杉区民館下谷分館

谷中支部 <佐藤支部長>



令和6年10月23日(水)山ぎし



▲金子上席国税調査官

—— 新入会員紹介 ——

支部	会員名	住所	業種
竹町支部	threes株式会社	台東区台東3丁目	サービス業
	株式会社 トーン	台東区台東1丁目	卸売業
	合同会社 KHAALIQTレーディング	台東区台東4丁目	中古車輸出業
	株式会社 麻布都市総合企画	台東区上野3丁目	不動産、建築・相続
東上野支部	株式会社 トライ	台東区東上野5丁目	空調・電気工事業
上野支部	株式会社 Nsketch	台東区上野1丁目	デザイン・在庫管理
	起英ファミリー	台東区上野1丁目	飲食業
	株式会社 HARA WORLD	台東区上野3丁目	卸売、貿易
	ユーユーライフネット株式会社	台東区上野3丁目	不動産業
	株式会社 三菱UFJ銀行 上野支店	台東区上野6丁目	金融
	株式会社 サンコム	台東区上野6丁目	情報処理
	POCA PLANET株式会社	台東区上野6丁目	小売業
	正和株式会社	台東区上野6丁目	真珠の卸し及び販売
	株式会社 ジャパンケンキ	台東区上野4丁目	飲食業
	グリーンアセット株式会社	台東区上野4丁目	不動産業
	Azur rosé Galerie	台東区池之端3丁目	アートギャラリー
	合同会社 東叡堂	台東区上野7丁目	不動産賃貸業
株式会社 ニューフロント	台東区上野7丁目	不動産業	
入谷支部	支配人 ハヤシ	台東区根岸2丁目	飲食業
	株式会社 相互システム	台東区根岸1丁目	警備業
	株式会社 ONE TREE	台東区北上野2丁目	靴 小売
	株式会社 盛宏商事	台東区北上野1丁目	飲食経営
	株式会社 クロスグリット	台東区下谷1丁目	ソフトウェア開発
金杉支部	株式会社 ホウエイ関東	台東区根岸4丁目	電気機械器具卸売業
	株式会社 DraweAr.	台東区千束2丁目	紳士服製造業
谷中支部	有限会社 マミーズ	台東区谷中3丁目	アップルパイ製造業・販売
その他	株式会社 ウイツツインターナショナル	文京区千駄木2丁目	食器の卸売・小売
	TsukArm Robotics株式会社	千代田区外神田5丁目	産業機械卸売業

税務署からのお知らせ

令和6年分(令和6年1月1日~令和6年12月31日まで)

確定申告について

台東区の方の申告書作成会場を

※令和7年2月14日(金)以前は、申告書作成会場はありません

令和7年 **2月17日(月)**~
東京上野税務署(上野合同庁舎)に開設します。

※浅草税務署内に申告書作成会場はありません。

【期間】 令和7年 **2月17日(月)**~ **3月17日(月)**
(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)

【会場】 上野合同庁舎(東京上野税務署)
台東区池之端1-2-22

【時間】 <受付> 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)
<相談> 午前9時15分から

◎「入場整理券」が必要です。

◎「入場整理券」は、LINEによる事前発行で入手することができるほか、当日会場でも配付します。
ただし、混雑状況に応じて、配付を早く終了する場合があります。

☆ 3月中は、大変混雑することが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。

☆ 確定申告書・届出書等の郵送による提出先は以下になります。

【書類送付先】〒110-8655 台東区池之端1丁目2番22号 上野合同庁舎
「東京国税局業務センター」宛

☆ 令和6年分の申告・納税期限等は次のとおりです。

申告の種類	申告・納税期限	振替納付日
所得税及び復興特別所得税	3月17日(月)	4月23日(水)
個人事業者の消費税及び地方消費税	3月31日(月)	4月30日(水)
贈与税	3月17日(月)	

☆ 納税は、振替納税をご利用ください。ご利用には「納付書送付依頼書」を、上記の納税期限までに税務署等又は金融機関の窓口へ提出していただく必要があります。なお、贈与税には振替納税はありません。

閉庁日の対応

東京上野税務署では、土曜日・日曜日及び祝日は執務を行っていませんが、令和7年3月2日(日)に限り、東京国税局で相談・受付を行います。

東京国税局 中央区築地5-3-1 (1階会議室)

<受付時間> 午前8時30分から午後4時まで
<相談時間> 午前9時15分から

<最寄駅>

都営地下鉄大江戸線 築地市場駅(A2・A3出口 徒歩1分)

個人申告 確定申告は
スマホが便利!



詳細は、こちらをご覧ください。➡

納付手続 納付手続は
キャッシュレス納付



詳細は、こちらをご覧ください。➡

【お問合せ先】東京上野税務署 TEL(3821)9001(代表) 浅草税務署 TEL(3862)7111(代表)

2025 新春 税金クイズ



に 財産を相続したときに相続した人が相続税の申告書を提出するのは誰の所轄税務署でしょうか？

① 被相続人（亡くなった人）
② 相続人
③ どちらでもいい

へ ヨーロッパ各国でペットに対して課される税金はどれ？

① 犬税
② ねこ税
③ うさぎ税

い 酒税の対象となる酒類とは、アルコール度数が何%以上の飲料をいうのでしょうか？

① 1%
② 3%
③ 5%

と 税金は、納める相手先によって大きく2つに分けられますが何と何でしょうか？

① 国税と地方税
② 消費税と所得税
③ 納税と節税

ろ この中で税金が使われているモノはどれでしょう？

① 道路の整備や消防署
② ゲームセンターや映画館
③ コンビニやスーパー



ち 現在、日本全国に存在する税務署の数はいくつあるのでしょうか？

① 約300署
② 約500署
③ 約700署

は 平成20年1月4日から納付書に納付額をバーコード表示できる一定の物について国税をコンビニで納付することができるようになりましたが、コンビニ納付できる金額はいくらまででしょうか？

① 5万円
② 10万円
③ 30万円

ほ 海外にある、みんなが太りすぎないための税金はどれ？

① おやつ税
② 食べ過ぎ税
③ ソーダ税

り 給与から差し引かれる源泉所得税は、次のうち誰が納税義務者になるのでしょうか？

① 給与をもらった人
② 給与の支払者
③ 経理担当

クイズ解答・解説

- い** 【答え】 ① 1%
1%以上のアルコールを含んでいる飲料はアルコール飲料と認められ、課税の対象となります。
- ろ** 【答え】 ① 道路の整備や消防署
税金は、国民が安全な暮らし、便利な暮らしを送れるようにするために使われています。
- は** 【答え】 ③ 30万円
コンビニ納付には、バーコード付納付書が必要です。
- に** 【答え】 ① 被相続人（亡くなった人）
財産を取得した人（相続人）の住所地ではありません。
- ほ** 【答え】 ③ ソーダ税
肥満防止を目的に2012年フランスで作られた税。2014年メキシコ、2015年アメリカ・バークレー市でも導入されました。フランスでは、砂糖の入った炭酸飲料500mlのペットボトルで約20円税金がかかります。

- へ** 【答え】 ① 犬税
ドイツ、オーストリア、オランダ、フィンランド、スイス、チェコなど、ヨーロッパの各国では犬に対して税金が課されます。税金は、街に備えられている犬のフンを始末するエチケット袋の代金や街頭の清掃費用に充てられます。
- と** 【答え】 ① 国税と地方税
国に納める税金を国税、地方公共団体に納める税金を地方税といいます。
- ち** 【答え】 ② 500署
全国には、11の国税局と1の国税事務所があり、その下には524の税務署があります。
- り** 【答え】 ② 給与の支払者
給与の支払者は、従業員に給与を支払った時に所得税を源泉徴収します。そして、源泉徴収された所得税は、給与の支払者が納税義務者となり、国に納税します。給与をもらった従業員等は、所得税の負担者になります。

表紙 << 新春対談 >> 題字：監事 井田智佐子 揮毫

■ 令和7年1月発行 ■ 発行人 広報委員会 委員長 木村雄二 ■ 発行所 公益社団法人上野法人会
(〒110-0015 台東区東上野1-2-1 朝日信用金庫西町ビル5階 TEL5818-1151 FAX5818-1141)



101年目の朝日、始動

with Passion



街の鼓動に敏感です

朝日信用金庫

本店／東京都台東区台東2-8-2 本部／東京都千代田区東神田2-1-2